

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてレジカウンター等への飛沫防止用のシートの設置が増えております。商業施設において、ライターを購入した客が試しに点火したところ、シートに着火する火災が発生しました。

- 1 火気使用設備・器具、白熱電球等の熱源となるものから距離を置く。
- 2 スプリンクラー設備の散水障害が生じない位置に設置するとともに、自動火災 報知設備の未警戒部分が生じないようにすること。
- 3 避難の支障とならないよう設置すること。
- 4 必要に応じて難燃性又は不燃性のものの使用を検討すること。
- 5 アルコール消毒液はシートの近くに設置しないこと。

## スプリンクラーの散水障害が生じている例

## 火元側 飛 沫 防 止 用 シ l ト 水がかからず消火できません

## 火災報知器未警戒部分が生じる例



**問合せ先** 安達地方広域行政組合消防本部・北消防署 0243-22-1211 南消防署 0243-33-2875 東和出張所 0243-46-2320 岩代出張所 0243-55-2214